

令和6年度 第1回 公民館運営審議会 会議録

- 1 召集日時 令和6年7月10日（水）午後4時30分（社会教育委員会会議終了後から）
- 2 召集場所 神栖市中央公民館 2階 会議室1
- 3 出席委員 12名
野口さち子委員長、吾妻俊昭委員、下川淳委員、菊巒隆博委員、
伊勢田浩子委員、黒崎雅貴委員、高根由起子委員、大川静子委員、
糸川由美子委員、伊藤恵子委員、石川伸也委員、兼清扶司雄委員
- 4 欠席委員 2名
荻谷和佳代委員、岩井定夫委員
- 5 事務局 12名
木之内英一教育長、新井崇人教育部長、大津康彦中央公館長、野口かおる
中央公民館副館長、富田明子中央公民館主事、菅谷健太中央公民館主事、
幸保文子矢田部公民館長、高本大輔矢田部公民館副館長、櫻井俊吾はさき
生涯学習センター館長、柳堀友和はさき生涯学習センター係長、菅谷直美
若松公民館長、額賀遥若松公民館主幹
- 6 案 件 報告第1号令和5年度神栖市公民館事業の報告について
その他
- 7 開 会 午後4時30分
- 8 閉 会 午後5時7分

○議長

社会教育委員会会議に引き続き、再開をいたします。神栖市公民館運営審議会でございます。令和6年度第1回公民館運営審議会を開催いたします。日程第1にあります会議録署名委員に、吾妻俊昭委員、会議録作成書記に、中央公民館野口かおる副館長を指名いたします。

次に日程第2、「報告第1号令和5年度公民館事業報告について」事前に見ていただいております資料について、事務局より説明を求めます。概要説明は簡単をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○事務局（中央・大津）

中央公民館 大津です。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。はじめに、大変申し訳ありませんが、事前にお送りした資料に不備がありました。そちらの資料はメモ等お取りになっていると思いますのでそのまま見ていただき、今日只今お配りした資料と一緒に見ていただきたいと思います。大変申し訳ありませんがよろしく申し上げます。

説明に入らせていただく前に、前回2月13日に開催しました公民館運営審議会において、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、次のように対応させていただきます。

一つは、資料にグラフを追加いたしました。もう一つは、今回の審議会でもいただきましたご意見は、できる限りではありますが、9月から始まる後期講座等に反映させていただきます。

また、次回、令和7年2月に開催予定の審議会でもいただきますご意見につきましては、令和7年度の講座に反映させていただきます。

今後実施する講座の案内につきましては、9月1日発行の「まなびアイかみす」およびその後発行する「広報かみす」に掲載させていただきます。

それでは報告第1号令和5年度公民館事業の報告について説明をいたします。公民館は市民が集う、学ぶ、結ぶという場として、各種講座等を開設し学習機会を提供するなど、市民にとって最も身近な学習拠点というだけではなく、交流の場としての役割がございます。それは市民が気軽に集い、教養を高め、コミュニティを高め、そして文化活動を通じてその成果を活かし、豊かな社会生活を営めるよう事業を行っております。

まず（資料）2ページをご覧ください。中央公民館の利用状況です。過去3年度分の利用者数の推移をみますと、令和3年度が17,220人、令和4年度が22,751人、令和5年度が29,787人です。利用者数伸び率の推移を対前年比で申し上げますと令和3年度が75.5%、令和4年度が32.1%、令和5年度が30.9%です。

次に3ページをご覧ください。はさき生涯学習センターの利用状況です。同様に過去3年度分の利用者数の推移をみますと、令和3年度が11,663人、令和4年度が18,128人、令和5年度が26,490人です。利用者数伸び率の推移を対前年比で申し上げますと、令和3年度がマイナス1.9%、令和4年度が55.4%、令和5年度が46.1%です。

次に4ページをご覧ください。矢田部公民館の利用状況です。同様に過去3年度分の利用者数の推移をみますと、令和3年度が34,277人、令和4年度が41,327人、令和5年度が48,283人です。利用者数伸び率の推移を対前年比で申し上げますと、令和3年度が9.6%、令和4年度が20.6%、令和5年度が16.8%です。

次に5ページをご覧ください。若松公民館の利用状況です。同様に過去3年度分の利用者数の推移をみますと、令和3年度が21,273人、令和4年度が30,394人、令和5年度が30,605人です。利用者数伸び率の推移を対前年比で申し上げますと、令和3年度が36.3%、令和4年度が42.9%、令和5年度が0.7%です。

4館合計では、令和3年度が84,433人、令和4年度が112,600人、令和5年度が135,165人となっており、対前年度比ではそれぞれ令和3年度が23.1%、令和4年度が33.4%、令和5年度が20.0%となっております。

新型コロナウイルス感染が蔓延し始めた令和2年度には、各館とも利用者数が大きく落ち込みましたが、その後、徐々に回復し、現在では、コロナ禍の影響はほぼなくなったものと考えております。

次に6ページの一番上の表をご覧ください。定期講座等の受講状況です。定期講座等につきましては、社会教育法に基づき、定期講座の開設や文化公演事業等を行っております。市内公民館4館合計での実施講座数は、通年講座が2講座、前期講座が22講座、後期講座が

18講座、短期講座が87講座、かみす市民カレッジが2回、うち託児付き講座事業が23でございます。次に文化公演事業が2回、レクリエーション事業が6回で、全部で139の事業を実施し、延べ参加者数は9670人です。公民館の事業は健康づくりや仲間づくり、知識を高め、生涯学習でいきいきとした生活を満喫できるよう実施するものであります。最近の傾向としましては、パンや巻き寿司などの料理系講座、ヨガや懐メロで健康体操など、健康運動系講座が人気となっております。大切なのは楽しんで学ぶことであり、楽しさなくては次に繋がらないと考えております。今後も公民館事業を行う中で、公民館や社会教育の魅力などを伝えていければ良いと考えております。

今後も、講座を計画するにあたり、ホームページやSNSを活用し、また、受講者からのアンケートや近隣市の公民館との意見交換などを元に、公民館4館の講座担当者と協議を行い、好評な講座は継続しつつ、新規講座の開設にチャレンジするなど、より多くの市民が参加できるよう講座の充実、公民館の充実を図って参ります。以上でございます。

○事務局（中央・大津）

続いて、パワーポイントを用いて、各公民館の様子をご覧ください。

○事務局（中央・野口）

資料の8ページからになります。定期講座等実績の説明に入ります。

通年行っている行事についてはパワーポイントによる説明はありません。

令和5年度に各館が取り組んだ事業について画像と合わせて報告します。

まず、中央公民館です。

かみす市民カレッジについては多様化する市民の学習需要に応え、専門的かつ高度な講座や教室を開設し、生涯学習の推進と普及を図ることを目的としています。

令和5年度は鹿嶋市に店舗を構える「charlie coffee」の鈴木さんを講師としてお招きし、「癒やしの珈琲講座」として、コーヒーの淹れ方による風味の違い等を知る講座を実施いたしました。実際に飲み比べることで、講師の説明を理解しやすくなり、大変好評でした。

レクリエーション事業は、地域コミュニティづくりや市民生活の潤いに繋がる活動を行うものとなっています。

令和5年度は、「歌うバルーンパフォーマーMIHARU」さんをお呼びし、バルーンアートと歌を使った、観覧者体験型の講演をしていただきました。

もう1つは、文化協会の鹿島灘太鼓さんにご協力いただき、「和太鼓体験会」を実施いたしました。本物の和太鼓に実際に触れて楽しむ機会を提供しました。

続きまして、茨城県の人権教育講師派遣事業を活用し、「人権尊重講座差別のない社会づくり」を実施いたしました。

令和5年度は「性的マイノリティLGBTQについて」がテーマとなりました。

「にじっぺ茨城」代表の永瀬先生に多くの用語を説明いただきながら、多様な性について理解を深めました。

サイエンス講座は令和4年度から開講しており、男女共同参画審議会委員の方からも、暗記等の座学だけでなく実験をすることで、子どもたちが科学に興味をもってくれるのではない

かのご意見をいただきましたことから、令和5年度も計3講座を開催しました。

講座内容は、カメラレンズを自作し写り方の違いを比較実験する「手作りレンズで撮影体験」、消波ブロックの作り方を学ぶ「海の安全守り隊」、暗闇で光る蓄光スライムの作り方を学ぶ「目指せ未来の科学者」の3つです。

特に消波ブロックづくりでは、消波ブロックの素材のモルタルが固まる時に発熱する事を体験した子どもたちが新たな発見を楽しんでいました。

続いて、はさき生涯学習センターです。

最初に(4)レクリエーション事業についてです。

令和5年7月より、「海辺の音楽会」というタイトルで音楽会を開催しました。8団体の協力により6回実施し、来館者286人が生演奏を楽しまれました。

写真は、第3回のハワイアンバンドのピリ・アロハと、ハーラウ・フラ・オ・ナープアリィによる演奏とフラダンスのコラボの様子です。

次のページですが、神栖ウインドアンサンブルによる木管楽器の演奏、バードメンブラザーズバンドによる吹奏楽の様子です。

昭和歌謡や、アニメ音楽などを演奏していただきました。

続きまして、(6)作品展示事業の公民館講座作品展示についてです。

写真は、7月22日、8月19日の夏休み2日にかけて実施した子どもの陶芸の作品展示です。

受講者18人が一生懸命土を練り、色づけを行い作りました。

また、12月23日の冬休みに実施した、子どもの書き初めです。

受講者24人が課題にむかって熱心に書き上げた作品です。

最後に、各種団体の展覧会です。こちらは、文化協会に所属している開眼(かいげん)神栖支部の皆さんによる書道作品です。

また、いけばな小原(おはら)流 波崎地区伝統文化こども教室実行委員会落合倫子(のりこ)氏による、伝統文化親子教室で令和5年7月から令和6年1月までの間、月1回学習センターの手づくり工房で活動した子どもたちが生けた作品を展示いたしました。

ご説明した音楽会も作品の展示も、全て展示ホールで同時開催いたしましたので、演奏を見るために来館された方々にもこれらの作品を楽しんでいただけたと思っております。

続いて、矢田部公民館です。

文化公演事業として、矢田部公民館の810席の客席を有する文化ホールを会場とし、音楽公演「弦楽アンサンブル石田組」を11月12日に開催。

クラシックだけでなく映画音楽や、ロック、ポップス、演歌などジャンルに囚われない名曲の数々を、一流の演奏家による弦楽八重奏で堪能しました。

入場料2千円で、チケット販売数640枚。来場者は622人でした。

来場者アンケートの結果、市内の方60.1%、市外の方39.9%でした。

また、良い・普通・良くないの3段階評価で感想を尋ねたところ、96.4%の方が良かったと評価しています。

続きまして、「メロディカプロジェクトコンサート」を12月3日に開催。

子ども達が学校で習う鍵盤ハーモニカという身近な楽器を主役としたコンサートで、楽器を持参した子ども達との合奏も混じえ、子供達が大好きな曲で構成された楽しい演奏会でした。

矢田部公民館と中央公民館で、無料チケットを594枚配布し、来場者は394人でした。

来場者アンケートの結果、市内の方91.7%、市外の方8.3%。市内のうち、波崎地域の方40.5%、神栖地域の方51.2%でした。

3段階評価では、94.6%の方が良かったと評価しています。

続いて、レクリエーション事業として令和4年5月より毎月第3土曜日の午後1時30分から「休日の小さな音楽会」と題し、矢田部公民館ロビーを会場とし30分程度の演奏会を実施しています。

参加団体も演奏内容も様々で、毎回60名ほどの市民の方々が演奏を聴きに訪れており、図書室へいらっしゃった方も足を止め、ご覧になっています。

続きまして、「休日の小さな音楽会」の年度の総括として、文化ホールで2月17日開催致しました。これまで「休日の小さな音楽会」に参加された団体の協力により、8団体が出演し、来場者は487人でした。

来場者アンケートの結果、市内の方66.3%、市外の方33.7%、3段階評価で90.5%の方が良かったと評価しています。

次に、作品展示事業として、ロビーやホワイエにおいて脚付きパネル等を使用し、7月には陶の仲間展、8月から9月にかけて岩野昇写真展など、各種団体の作品展示を行いました。最後に若松公民館です。

若松公民館では、レクリエーション事業として令和6年1月から新たに「歌声広場オンステージ」を実施しました。

若松公民館体育室ステージ上でピアノの伴奏に合わせて、参加者全員で懐かしの歌謡曲や童謡を歌って、楽しむ事業です。参加者の様子については、画面にてご覧ください。

参加者層は、70代以上の方が8割を占めており、アンケート結果からは約7割の方にやや満足・満足とご回答いただいております。

また、展示事業については、令和5年度より各種講座で製作した作品や、利用団体による作品の展示をガラスケースにて行っております。展示物の内容については、画面をご覧ください。

以上、令和5年度の各館の主な事業の報告でした。

○議長

画像を通して各公民館の報告がありました。これまでは数字の読み上げでしたので画期的な対応だと思います。

皆様からの質疑に入ります。質疑がございましたらお願いいたします。

○黒崎委員

1つめに託児付きについて伺いたい。

託児付きと託児無しでお金は変わるのか。託児付きはお金がかかるのですか。

○事務局（中央・菅谷）

託児付きは一講座につき200円いただいています。

○黒崎委員

それは参加する人が使う使わないに関わらずですか。

○事務局（中央・菅谷）

（託児を）希望する方のみです。

失礼しました。昨年度は託児付き講座につきましては、託児料金はいただいております。

今年（令和6年度）からです。

○黒崎委員

使う使わないの希望が0だった場合、託児の人は雇っていない。

○事務局（中央・菅谷）

はい、そうです。

○黒崎委員

例えば、（子ども）2人使いたい、それに対して1人の託児の先生雇うとペイできるんですか。

○事務局（中央・富田）

例えば、託児が1人の時でもサポーターを2人雇う。2人、3人だったらさらに増やす。

報償費（支払い）と託児の無料という状況は、市の財政が厳しくなっている状況から令和6年度から一人につき200円ご負担いただく形になりました。

○黒崎委員

つまりお金が結構かかるということですね。

○事務局（中央・富田）

はい。

○黒崎委員

その（サポーター）に支払う金額は。

○事務局（中央・富田）

サポーター1名につき一時間960円で派遣していただいています。

○黒崎委員

じゃあ、2人託児をお願いすると400円でも、意味はない。

5人は見てもらわないと、トントンにはならない。

○事務局（中央・富田）

そうですね、正直そこで考えてしまうと、どうしても。

○黒崎委員

子どもが5人いたらサポーター1人では見られない。

○事務局（中央・富田）

見られないですね。

○黒崎委員

そういうことを考えたことなかった。

「託児付きを設定しました」という報告からの素朴な疑問でした。

○事務局（中央・大津）

受益者負担という考え方で行っております。

ペイ出来る、出来ないは考えから外していただいて、ご理解願いたい。

○黒崎委員

もう一つ、素朴な疑問です。

規則か何かで、募集をかけたけど集まらなかった場合、基準というのが確か講座にはあったのでは。

○事務局（中央・大津）

基準と申しますか、募集人数の半分に達しなければ講座はやりません、出来ませんという風になってはおりますが、やはり我々の企画した講座について、やりたい人たちがいるなら、少数でもおられるなら、よほどの理由がない限りは、やる方向で考えております。

また、講座が二つあって、たまたま両方同じ講師の先生の場合はそれを一緒のパッケージにして実施した講座も5年度にはございました。

○黒崎委員

規定は50%が基準ですね。計画はしたけれど、リアクションが返ってこないとわからないことだから、それも当然あると思うのですが、規定があったのかなということで確認をさせてもらった。

○議長

それで大丈夫ですか。

○黒崎委員

はい。

○議長

そのほかありますか。

○伊藤委員

矢田部公民館の短期講座で、シニアスマホ教室と、ゲートキーパー養成講座、はじめての読書感想文書き方講座など、他の行政経営課とか障がい福祉課、中央図書館と共催の事業かと思いますが、こういった事業は良いことだと思うので今後も続けていってほしいという要望です。

それから、(パワポの画面進行が)早くて確認できなかったのですが、19ページの若松公民館レクリエーション事業「みんなで歌おう！歌声広場オンステージ」のことで、年代別の参加者の表(グラフ)が出ましたが、各公民館で講座がいろいろあって、統計的に難しいとは思いますが、70代以上が多かったとなっていました。このような形で、講座の方もどのくらいの年代の人が参加しているかをわかる範囲で資料にして出してもらえたら、よりわかりやすいと思います。

○事務局（中央・大津）

要望のほう承りました。ありがとうございます。

○議長

伊藤委員、それでよろしいですか。

○伊藤委員

はい。

○議長

そのほか、ございますか

○黒崎委員

公民館事業をやっていて、いつもたくさんの方が参加できて素晴らしいですが、最終的な目標を見失いがちなので、確認なんですけれど、19ページにある若松公民館の（7）自主グループ支援事業ということで、私たち公民館事業に携わっている人間の目指すところですが、若松公民館の自主グループの活動団体が「1」あったということで、これがゴールですよ。忘れがちなんです。私たちは公民館事業で素晴らしいことを計画し、それが楽しかった。これで続いてまたやろうということではなくて、だから自分たちでやって下さいという事業をやるためにやっているわけですよ。そのお試しなんです。とすると、若松公民館が素晴らしい。

○事務局（若松・菅谷）

貴重な意見、ありがとうございます。私たちも、自主事業、自主グループが1つでも多く出来るようにいろんな方法で仕向けながら、これからも頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○黒崎委員

ほかの公民館も、毎年担当の人が替わられたり、何年かするとあると思うんですが、この書式なんです。若松公民館は自主グループ支援事業があったから、（7）が存在するんですが、0でも良いから書式を守ったほうが良いのではと、見てる側として思う。例えば、中央公民館では、（7）は作品展示事業になってしまう。ずれる。ずれないように（1）（2）の言葉は同じで良いと思う。今年は無かった、来年は2個あれば良いと思う。

円グラフで全体のバランスがわかる。子ども向け事業が4分の1ある、公民館事業って意外に子供向けもあって、年配向けばかりではないんだなというのが一目瞭然でわかるので、このように示してもらえてありがたいなと思います。以上です。

○議長

そのほかございますか。

異議がないようですので、報告第1号令和5年度公民館事業報告については終結いたしますが、異議ございませんでしょうか。

○委員

異議なし

○議長

ありがとうございます。異議なしと認め、報告第1号令和5年度公民館事業の報告については報告済みといたします。その他に入ります。

次に、日程3その他に移ります。事務局より、何かありましたらお願いいたします。

○事務局（中央・大津）

特別な連絡はございませんが、今後も我々担当職員は委員の皆様方のお知恵をお借りしながら、よりよい講座を市民の皆様にご提供させていただきたい、そのように考えておりますので、委員の皆様今後ともどうぞよろしくお願いいたします。それと、一つご相談ですが、委員の皆様方に講座に参加してもらうことは可能でしょうか。資料等で外から見ると、実際に講座に参加してもらって内側から見るとはまた違った景色が見えると思いますので、ご検討いただければ幸いに存じます。事務局からは、以上となります。ありがとうございます。

○議長

はい、検討させていただきます。

そのほか、皆さんからありませんか。

今日は1時半から人権問題、いろいろあって、もう5時過ぎましたけれども、何がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上で、令和6年度第1回公民館運営審議会を閉じさせていただきます。長時間にわたりご審議ありがとうございました。お疲れ様でございました。お気をつけてお帰り下さい。

令和6年7月 日

委員長

野口 さち子

印

会議録署名委員

吾妻 俊昭

印